

議案第 37 号

小田原市職員定数条例の一部を改正する条例

[改正理由]

新病院の医療体制の充実強化を図る観点から病院事業管理者の事務部局の職員を増員するため改正する。

[内 容]

病院事業管理者の事務部局の職員定数を次のように変更することとする。（別表関係）

区 分	改 正 後	改 正 前
病院事業管理者の事務部局	710 人	670 人

＊ 総定数 2,359 人（現行 2,319 人）

[適 用]

令和 7 年 4 月 1 日